



障がい児、障がい者の 福祉向上のための活動を応援します

- 助成対象 (1) 障がい児の教育、療育その他福祉の向上のために行う各種活動。
(研修、講演会、出版、啓発、調査研究、スポーツ、文化事業など)
(2) 障がい者の自立、就労、社会参加、福祉の向上のために行う各種活動。
- 助成対象団体 次の条件を満たす団体
・静岡県内の沼津市以东(伊豆半島全域を含む)の地域において活動する団体。
・障がい児、障がい者の福祉の向上のために活動する団体。
・営利を目的とする団体、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、
暴力団関係者の団体は除きます。
- 助成金 上限額 20万円
- 応募方法 ・当協会所定の申請書により三島信用金庫各支店窓口にてご応募ください。
・申請書は三島信用金庫各営業店に請求してください。
・三島信用金庫ホームページ(<http://www.mishima-shinkin.co.jp/>)からもダウンロードできます。
- 選考方法 当協会委嘱の選考委員会において審議の上決定します。

募集期間

平成
29年

9月11日(月) —

平成
29年

10月31日(火)

社会福祉法人 三信福祉協会

Tel 055-973-5564

〒411-8651 駿東郡長泉町下土狩 96-3 Fax055-971-9174

助成対象事業：(1) 障がい児の教育、療育その他福祉の向上のために行う各種活動
(研修、講演会、出版、啓発、調査研究、スポーツ、文化事業など)
(2) 障がい者の自立、就労、社会参加、福祉の向上のために行う各種活動

助成対象団体： 次の条件を満たす団体
・静岡県内の沼津市以東（伊豆半島全域を含む）の地域において活動する団体
・障がい児、障がい者の福祉の向上のために活動する団体
・営利を目的とする団体、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団関係者の団体は除きます

助成金： 上限額 20万円

応募期間： 平成29年9月11日～平成29年10月31日

助成対象期間： 平成30年1月～平成30年12月の活動に対して助成

応募方法： 当協会所定の申請書により三島信用金庫各支店窓口に応募

申請書請求： ・三島信用金庫ホームページ (<http://www.mishima-shinkin.co.jp/>) からダウンロード
・三島信用金庫各営業店に請求

必要書類： ①申請書 ②団体の定款・会則等 ③役員名簿 ④団体資料
⑤助成希望の活動の見積書、予算書、カタログ等の目的の金額がわかる書類

選考方法： 当協会委嘱の選考委員会において審議の上決定

助成決定： 平成29年12月下旬

発表方法： 文書にて可否を通知

助成金贈呈： 平成30年1月

報告書の提出： 助成金受領後1年以内に「ボランティア活動実施報告書」を当協会に提出

連絡先： 社会福祉法人 三信福祉協会
(三島信用金庫総務部内)
TEL 055-973-5564
FAX 055-971-9174

1. 団体の概要

団体名称	(フリガナ)		設立(活動開始)
			M T 年 月(年間) S H
所在地	〒		構成人員数
			名
代表者(役職・氏名)	(フリガナ)		利用者又は会員数
	Ⓢ 当団体及び構成員は、反社会的勢力でないことを表明・確約します。		名
連絡担当者(役職・氏名)	e-mail		
電話	()	FAX	()
団体の事業内容			

2. 今回申込みする活動の概要

助成希望金額	円 (上限20万円)	助成金交付を必要とする月	平成 年 月
申込区分	1. 事業・活動の実施 2. 備品・物品の購入 3. その他()		
申込目的(活動の詳細)			
事業・活動等の日程	開始：平成 年 月 ～ 終了：平成 年 月		
【収入内訳】		【支出内訳】	
三信福祉協会からの助成金(希望額)	円		円
自己負担金	円		円
他助成団体からの助成金	円		円
その他()	円		円
合計	円	合計	円
必要書類	下記書類を添付してください。(□をチェック) □ 定款・会則等 □ 役員名簿 □ 団体資料 □ 見積書・予算書・カタログなど申請目的の金額のわかるもの		
当協会からの助成実績	□ 有(平成 年) □ 無		

※申込書に記入された個人情報は当協会にて管理し、目的外での使用は致しませんが、お送りいただきました書類はお返しできませんのでご了承ください。